

議事日程第4号

令和5年6月22日(木)

第1 市政一般に対する質問

小野 肇

進藤 優子

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員(16人)

1番 吉田清孝	2番 古仲清尚	3番 鈴木元章
4番 安田健次郎	5番 吉田洋平	6番 蓬田司
7番 船木正博	8番 佐藤誠	9番 畠山富勝
10番 進藤優子	11番 笹川圭光	12番 太田穰
13番 三浦利通	14番 小野肇	15番 田井博之
16番 小松穂積		

---

欠席議員(なし)

---

議会事務局職員出席者

事務局長	沼田弘史
副事務局長	清水幸子
主席主査	中川祐司
主事	菅原優美

---

地方自治法第121条による出席者

市長	菅原広二	副市長	佐藤博
教育長	鈴木雅彦	総務企画部長	鈴木健

地域づくり推進監 兼 防 災 監	八 端 隆 公	市 民 福 祉 部 長	佐 藤 孝 悦
観光文化スポーツ部長	佐 藤 雅 博	エネルギー推進監 兼商工港湾振興監	杉 本 一 也
産 業 建 設 部 長	湊 智 志	建 設 技 監	佐 藤 透
企 業 局 長	田 村 力	企 画 政 策 課 長	高 桑 淳
総 務 課 長	平 塚 敦 子	財 政 課 長	天 野 秀 一
福 祉 課 長	北 嶋 三 世	観 光 課 長	(エネルギー推進監 兼商工港湾振興監 併任)
農 林 水 産 課 長	夏 井 大 助	建 設 課 長	三 浦 昇
病 院 事 務 局 長	原 田 徹	会 計 管 理 者	湊 留美子
教 育 総 務 課 長	村 井 千鶴子	学 校 教 育 課 長	笹 浏 美 穂
選 管 事 務 局 長	(総務課長併任)	監 査 事 務 局 長	目 黒 一 人
農 委 事 務 局 長	船 木 聖 徳	企 業 局 管 理 課 長	畠 山 隆 之
ガス上下水道課長	薄 田 修 一		

午前 9時59分 開 議

○議長（小松穂積） おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

---

○議長（小松穂積） 本日の議事は、議事日程第4号をもって進めます。

---

### 日程第1 市政一般に対する質問

○議長（小松穂積） 日程第1、一般質問を行います。

質問通告書によって、順次質問を許します。

14番小野肇議員の発言を許します。なお、小野肇議員からは、一問一答方式によりたいとの通告がありますので、これを認めます。14番小野肇議員

【14番 小野肇議員 登壇】

○14番（小野肇議員） 皆さん、おはようございます。市民クラブの小野肇でございます。

傍聴席の皆様、日頃から市政に関心をお持ちいただき、誠にありがとうございます。

また、今6月定例会での一般質問の機会を与えてくださいました関係各位の皆様に、心から感謝を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の3年を超えるパンデミックは、市民に対し、多くの負担と犠牲を強いるとともに、市内経済に著しい停滞をもたらしました。政府は、今年5月8日に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけを5類へと変更し、日常を取り戻すための取組は新たなステージに入りました。3年を超えるコロナとの闘いには、一区切りがつけられましたが、感染対策には、これからも十分に注意していかなければなりません。

それでは、通告に従いまして、市政に対する五つの質問をいたします。

初めに、子育て環境日本一についてです。

昨年の全国の出生数は約77万人と、統計開始から初めて80万人を割り込み、合計特殊出生率も過去最低の1.26と発表されるなど、少子化は想定を上回るペースで進んでおります。子ども・子育て支援は、それぞれの多様な生き方や人権を尊重す

るとともに、結婚したい人や子どもを持ちたい人の希望をかなえる社会をつくり、そのための子ども予算を増やし、結婚、出産、子育て、育ちや学びを支援していくこととさせていただきます。

3月定例会で菅原市長は、子育て環境日本一を掲げましたが、何をもって日本一なのでしょう。目指すべき総合的支援の充実強化を図るためには、社会全体で子どもの育ちを支え、子どもを誰一人取り残さない観点から、国や県を含め手厚い公的支援を今以上に進める必要があります。

今年の4月1日には、子どもと家庭の福祉や健康の向上を支援し、子どもの権利を守るための子ども政策に強力なリーダーシップをもって取り組む子ども家庭庁が発足し、子育て世帯への手厚い支援が全国に展開されます。

子ども家庭庁の子育て支援からも、ほかの自治体と本市の子育て支援策について大きな違いはないと考えます。あるいは、ある一定の水準を目標とし、それが近隣の自治体はもちろん、県内、全国と比較して男鹿市が勝っているということなのでしょう。また、この子育て支援を行うことにより、職員への負担が大きく増加することが予想されますが、限られた財源の中で従事する職員は十分に足りているのでしょうか。そして、子育て環境日本一の目標達成のため、職員のある程度の頑張りはもちろん評価いたしますが、目標に振り回され、無理をして、過度な業務量にならないのでしょうか。そこで質問いたします。

1、子育て環境日本一の具体的な目標や数字は何か。

2、子育て環境日本一により、職員の負担は増えないのか。また、人員は十分に配置されているのか。

3、子育て環境日本一は、いつ頃達成するのか。

次に、市長の政治姿勢について質問いたします。

私は議員になる前、市の職員として17年4か月、地方自治に携わってきました。そして、二つの市と町の合併を経て、新男鹿市になってから、3人の首長の下、地方公務員として仕事をさせていただきました。

まずは佐藤一誠市長の下、仕事をさせていただきました。他の自治体では、合併時、住民の間で合併に対し賛否が分かれ、その後に選挙が行われて新市長が誕生していたようです。ですが、本市では選挙が行われず、無競争で当選され、市民は新市の

基盤づくりと建設計画の基本的な方向性を佐藤市長に委ねました。

また、国道101号線の指定をはじめ、市内各所の道路網の整備、保健福祉センター、みなと市民病院、総合体育館の建設など、多くの実績を残されました。

次に、渡部幸男市長の下、仕事をさせていただきました。スポーツ施設の充実を図り、スポーツ合宿や各種大会等を誘致し、交流人口の拡大に努められました。

また、ジオパークの認定、再生可能エネルギーの推進などにより、観光を重視した元気な男鹿を次世代につなぐ役目を担った方だとも思います。また、民間感覚からの独特の感性をお持ちの方で、ときには十分に時間をかけて政策を進めていたようにも感じております。

お二人とも信念を持ち、市民本意の開かれた市政を基本に、政策を進めておりました。

市長は、市民から直接選ばれ、予算や条例の提出権があります。強いリーダーシップと強い権限を持って、自身の思い描く未来の男鹿市をつくり上げていこうとします。

菅原市長も2017年4月に初当選し、現在二期目の折返しとなりました。新型コロナウイルス感染症への対応では、市民の命と健康を守っていただきました。男鹿駅前整備や複合観光施設の竣工、ナマハゲのユネスコの無形文化遺産登録などの実績も残されました。また、広い人脈により、男鹿に新しい風を吹かせ、強力なリーダーシップをもって政策を進めております。

私には、菅原市長が思い描く男鹿市のイメージは、観光を中心に、若者の活躍できる都市をつくることだと思っております。少子化や人口減少など、多くの問題にも政策的な予算をつけてはおりますが、やはり見えてくるのは観光です。この後も観光事業重視の男鹿の設計図を描いていくのでしょうか。

このように多くの実績を挙げている菅原市長ではありますが、政治的な立ち位置には少し疑問を感じます。公式な市の行事に招待する来賓の方々を、一体どのような基準で招待しているのでしょうか。私が昨年4月の市議会選挙で当選してから今日まで、特定の政治団体の国会議員しか招待しておりません。男鹿市の多くの課題解決のためには、たくさんの政治団体の議員に訴え、そして力になってもらい、我々ふるさと男鹿のために思う存分に働いてもらえばよいのではありませんか。市政には与党も

野党ありません。みんなで手を取り合って、男鹿市のために知恵を出し合えばよいのではありませんか。複数の政治家や役人との交流を持ち、男鹿市の情報発信に一役買っていただいてもよろしいではありませんか。そこで、菅原市長の政治姿勢についてお聞きします。

1、一期目と二期目の市長就任時に、どのような男鹿市の将来像を思い描いていたのか。そして、それはどの程度実現されたのか。

2、市の行事等に招待する来賓の招待基準をつくる考えはありませんか。また、特定の国会議員しか招待しなかったのはどうしてか。

3、招待者は今後も同様の対応をするのか。

次に、職員の人事異動について質問いたします。

本年4月の市役所職員の人事異動も、菅原市長の思い描く将来の男鹿市実現への表れなのでしょうか。令和5年度の市政運営基本方針を推進するための人事配置と伺っておりますが、今回の管理職の人事異動が、職員の能力や業績をしっかりと人事評価し、適材適所に配置したのか。特に技術系管理職職員は経験が財産となり、ある程度の期間、関係部署での在職が求められます。そのことで業務の効果が上がり、それが市民サービスにつながるのではないのでしょうか。

また、部長級職員を増やしたのは、今までの組織では政策の推進に支障があるからなのでしょうか。行革の下、特別職や部長級を削減した当時とは市政運営において何が違うのでしょうか。今までの行革は効果が薄く、意味がなかったのでしょうか。

市民に最も近く、市民目線で対応できる専門の課長職を設けたほうが迅速に諸課題に対応できると思いますが、職員の人事異動についてのお考えをお聞きいたします。

1、4月の人事異動で部長級のポストを増やしたのはなぜか。今まで進めてきた行革に逆行していると思うが、そのことに対する認識はどうか。また、管理職の配置においては、長年の経験を生かした部署を越えた異動が目についたが、そのことについてのお考えは。

2、行革の名の下、本市の企業局には管理者を置いておりません。管理者の権限は市長が行うものでありますので、市長にお聞きしますが、今年4月の人事異動で上水道班に専任の主幹級の班長を置き、ガス、上水道、下水道班と三つの事業にそれぞれ班長を置いたのはなぜでしょうか。

令和3年度に1,837万円で業務委託した経営戦略を拝見すると、その中に本市の上水道事業は少ない職員で多くの施設を管理運営していることから、本戦略では、現状の組織体制における将来の職員給料費を見込みました。「経営戦略を着実に実施し、最大限の効果を発揮するためには、市民ニーズの変化はもとより、財政状況や社会情勢の変化に柔軟に対応していく必要があります」と記載されています。

また、下水道事業においても、本市は流域下水道構成市として、広域的な汚水処理に参画しています。また今後は、秋田県が主導する広域共同化施策の管路維持管理包括委託への参画予定、広域共同補完組織への戦略的参画について、検討中ですがとも記載されております。

さらに詳しく経営戦略を読み説くと、上水道班には、もちろん管理職職員も必要とは理解しておりますが、まずは現場の第一線で働き、経験を積むことにより次世代に技術を継承し、そしてそれをつないでいく若手職員を充てるべきだとも読み取れます。

また、下水道事業においても、秋田県と生活排水処理事業の運営を連携することが決定していることから、財政面等を考慮し、上水道と下水道の班長を今までと同様に兼務とすることでよかったのではありませんか。ガス、上水道、下水道班と三つの事業にそれぞれ班長を置いたことで、せつかくつくった経営戦略の提言からも乖離していることにはなりませんか。

3、令和5年度から市職員の定年が地方公務員法の一部改正に伴い、段階的に引き上げられ、令和13年度に65歳になります。また、組織の新陳代謝を確保し、組織活力を維持するため、管理監督職以外の職に異動することになり、課長職にある者は副主幹級に異動すると伺っております。

給料に関する措置では、給料月額は、当分の間、60歳時点の7割水準とするとのことです。

現在、市役所の業務で資格を持って業務を行っている企業局のガス主任技術者や、みなと市民病院の医療職等も同様の対応となるのでしょうか。

看護については、感染症や認知症などの専門的な内容に応じて認定の有資格者の看護師がいれば診療報酬の高まりにもつながると伺っております。このような職員は、民間企業でも就業の機会があり、給料が7割となった場合、退職し、賃金水準の高い

民間企業に移ることが懸念されます。深刻な人手不足は当市でも例外ではなく、退職者の再雇用での人材確保は必要であるが、このような職員の離職対策を考えているのか質問いたします。

次に、市役所の文化資料等のデジタル化についてです。

県内の報道機関によると、秋田県教育委員会が約40年前に収録した県内の民謡1,055曲のカセットテープ全64巻が利活用ができない状況になっている。当時作った2セットについて、保管先の一つだった県生涯学習センターは、経年劣化を理由に試聴を中止しているからで、研究者からは、貴重な資料で死蔵するのは大きな損失。音源のデジタル化を進めるべきだとの声が上がっていると報道しております。

本市でも先祖から伝承し、後世に引き継いでいかなければならない大切な文化資料のデジタル化は必要だと思いますが、各所に保管されている貴重な資料のデジタル化は進んでいるのでしょうか。

また、日本海中部地震から40年となりました。先日、当市でも防災訓練が行われました。継続的で計画的に取り組むことに加え、既往災害からの教訓や社会状況の変化を反映し、訓練を実施することが必要となります。そういう意味では、40年目を迎え、当時の貴重な資料や証言、有識者の意見や検証等も風化させることなく、デジタル化すべきと考えます。

さて、今年は終戦から78年目を迎えます。さきの大戦を深く反省し、二度と戦争の惨禍を繰り返してはなりません。ですが世界ではロシアがウクライナに侵攻しました。ロシアの即時停戦、即時撤退を強く求めます。

終戦から78年も過ぎると戦争を知る市民も少なくなり、戦争に関する資料が大変貴重なものとなります。戦後歩んできた平和と繁栄の道を、これからも守るためにも、本市に残る大戦に係る資料の保管とデジタル化が必要と考えます。そこで質問いたします。

1、文化資料等のデジタル化は行っているのか。デジタル化した資料の保管状況はどうか。

2、日本海中部地震の資料のデジタル化は行っているのか。

3、終戦から78年目を迎えますが、本市に係る大戦に係る資料の保管とデジタル化は行っているのか。



最後に、河川と沿岸の環境についてです。

男鹿市は三方を海に囲まれ、豊かな水や森林、海産物が豊富な自然豊かな半島に位置しております。私たちは、この豊かな男鹿の自然環境を次の世代に受け継いでいかなければなりません。

しかし、地球規模では、気候変動による温暖化は進行しております。

先日も日本の多くの地で、台風と線状降水帯の発生により、たくさんの方が被災されました。被災された方々には、心よりお見舞いを申し上げ、早期の復旧を願うものであります。

テレビやSNSのニュースには、泥水が流れる河川の映像が流れていました。そして、その濁り水は海へと流れ、磯場を泥の海へと変えていました。この現状を目の当たりにして、大雨が引き起こす影響は、深刻な環境問題だとも感じました。

先日、男鹿市でもちょっとした雨が降り、船川から門前までの多くの川で泥水が流れ出し、美しい日本海は泥の海と化しておりました。これが正常な河川と海なのでしょうか。私には、この光景が異常としか思えません。

海には大きな浄化作用がありますが、頻繁に濁りが起きると、沿岸に深刻な影響を与えかねません。泥は磯場に沈殿し、海藻やそこに住み着いている多くの生物の生存を脅かします。私が小さい頃の男鹿の海には、多くのウニや海藻が繁殖し、磯焼けなど見かけませんでした。また、大雨が降っても川はそんなに濁らず、海もきれいだったと記憶しております。何が原因で川は泥水になり、海に流れ、沿岸を汚すのでしょうか。

市長は3月定例会において、令和5年度の市政運営の基本方針について、男鹿の将来を支える基幹産業の振興で、マガキ、ギバサ、サーモンなどの畜養殖技術の確立や稚魚等の放流拡大を通じて、持続可能な漁業、つくり育てる漁業を推進すると話されましたが、これらの事業にも泥水の流入は大きな影響を与えることになりませんか。

また、脱炭素社会の実現に向けた取組においても、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」を目指すことも宣言しました。その中では、三方を海に開かれた地理的特性を踏まえたブルーカーボンの推進に取り組むとも話されました。ブルーカーボンとは、沿岸線海域の海草藻場の光合成により吸収された二酸化炭素を有機炭素として、生物の体内を経て海底に長期にわたって貯留され

ることですが、この沿岸線海域のブルーカーボン生態系は、近年、急速に消失しています。河川から海への泥水の流入も、ブルーカーボン生態系に影響し、多くの沿岸漁業の被害にもつながるのではないのでしょうか。河川から海への泥水の流入についてのお考えをお聞きいたします。

1、河川から海への泥水の流入の原因は、どのように考えていますか。また、その対策は。

以上、5項目の質問をいたしました。

御静聴ありがとうございます。

○議長（小松穂積） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 皆さん、おはようございます。本日もよろしく申し上げます。

小野議員の御質問にお答えします。

御質問の第1点は、子育て環境日本一についてであります。

本定例会初日の所信でも申し述べましたが、少子化が加速度的に進行している本市において、子育て支援の充実強化は、今、最も力を入れるべき施策であると考えております。

このため、昨年度から高校生までの医療費の全額助成や出産祝金の拡充に着手するとともに、今年度は、子育て環境日本一を目指すことを標榜し、保育料の無償化や在宅保育世帯への給付金の支給など、支援策を拡充してまいりました。

さらに、このたび、長引く物価高による子育て世帯の経済的負担を軽減するため、小・中学校を通じた学校給食費の無償化を継続的に実施することとしたところであります。

申すまでもなく、少子化をもたらす要因は、仕事や結婚に関する価値観の変化、仕事と育児の両立、収入が増えにくい経済雇用情勢など、多様で複合的であります。したがって、子育て支援策のみで本市の少子化に歯止めがかかり、人口減少問題が解決に向かうほど、事は単純なものではありませんが、私は、子育て支援策に関しては、地域社会の維持に向けた「未来への投資」として、基本的にどんな手を打っても打ち過ぎることはないとの思いであります。

また、子育て支援については、施策事業の企画・立案にしても実施に当たっても、

子育て支援課といった市役所の一部署で完結できる課題ではなく、例えば建設課にあつては、子育て世代を対象とした住宅政策の在り方を、男鹿まるごと売込課にあつては、女性のキャリア継続の支援策など、部局ごとにどんな支援が可能か、市役所全体で考え、市を挙げて取り組むことが求められます。

さらには、市役所内にとどまらず、関係機関・団体、民間企業の方々、そして市民一人ひとりが男鹿の将来に思いを致し、それぞれの立場から子育てに関わり、応援してもらうことが重要となりますので、「オール男鹿」での一丸となった取組を推進するためにも、「子育て環境日本一を目指す」という大きな目標を掲げたものであります。

もとより、何をもって日本一とするのか、例えば議員御指摘のとおり、経済的支援の額の多寡で評価できるものではなく、全国に先駆けて実行する施策のスピードをもって日本一と評価されるものでもありません。

男鹿で子育てした人たちが「男鹿で子育てしてよかったなあ」と思ってもらえること、また、他の市町村から「男鹿で子育てしたい」と思う人が一人でも多く出てくるのが、唯一の指標であると考えております。

ここ二、三年の取組で、施策の充実が徐々に図られてきたと考えておりますが、決して十分とは言えません。

また、社会経済情勢の変化と共に、今後、子育て支援のニーズも変わってくるものと認識しております。

したがって、いつ頃達成といった期限はなく、常に施策事業の成果と課題を検証し、子育て世代の声に耳を傾けながら、継続的に粘り強く取り組んでまいります。

御質問の第2点は、私の政治姿勢についてであります。

まず、男鹿市の将来像と、その実現度についてであります。

6年前に初めて市政のかじ取り役を担って以来、今日に至るまで、私は、男鹿のさらなる発展を図るためには、全ての市民が心をつなげて「オール男鹿」で前に進むことが大事であるとの思いで、市政に臨んでまいりました。

また、職員に対しては、一人一人が経営者であり、営業マンであるよう意識改革を促しながら、市民の幸せの実現に向け「利他の精神」で仕事に励むよう求めてまいりました。

こうした基本姿勢の下、一期目においては、市議会でも様々な議論のあった「オガレ」の開業、JR男鹿駅の移転新築を含めた周辺エリアの整備に力を注ぐとともに、「男鹿のナマハゲ」のユネスコ登録や観光DMOの設立に腐心してまいりました。

また、船越地区への大型商業施設の誘致やバス路線など地域内交通の再編整備、男鹿みなと市民病院の経営改善、小・中学校へのエアコンの設置と1人1台タブレットの導入など、市政全般にわたり、諸課題の解決に無我夢中で取り組んだところであります。

二期目は、新型コロナの感染拡大や物価高という目の前の危機に対し、その影響を最小限に食い止めるとともに、一期目の成果と課題を踏まえ、将来の持続的発展に向けた基盤づくりに全力で取り組んでいるところであります。

とりわけ製造業の立地に乏しい本市の産業構造を踏まえ、将来を支える産業の土台づくりが喫緊の課題であるとの認識の下、観光では、男鹿駅周辺エリアでの継続的なぎわい創出に官民挙げて取り組むほか、観光コンテンツの磨き上げにより、インバウンドを含めた通年・滞在型周遊観光を目指してまいります。

また、農業では、男鹿梨や若美メロンなど男鹿産ブランドの拡大による産地づくりと圃場整備の加速化、漁業では畜養殖技術の早期確立に努めるほか、船川港港湾ビジョンの推進に向け、洋上風力発電を見据えた港湾機能の強化と関連産業の振興に力を入れております。

一方、民生部門においては、少子化対策として、子育て環境日本一を目指した総合的対策をはじめ、引き続き小・中学校の統合や施設改修を進め、教育環境の整備に努めるほか、ごみの減量化等を通じて脱炭素社会の実現にも取り組んでまいります。

さらに、人口減少が進む中で市民サービスを維持するには、近隣の自治体同士が協力し合うことが不可欠でありますので、消防、ごみ処理、し尿処理を広域連携で行うべく、私が先導役となって関係市町村と協議を重ねているところであります。

「今を全力で」を胸に、男鹿の発展のため、市民の皆様の幸せのため、この6年間、一日一生の気持ちで精進してまいりましたが、総じて道半ばというのが正直な思いであります。

産業の土台づくりに関しては、種を播き、芽を出しつつある取組もありますが、最

大の課題である少子化や人口減少に関しては、その進行を食い止め、反転攻勢に向かう確かな道筋が見えているとは言えず、これからが正念場と考えております。

本市が抱える課題は多岐にわたり、しかも生半可なエネルギーでは解決できないものばかりであります。なまはげの里フィロソフィの精神の下、職員と一緒にあって、議会や市民の皆様から叱咤激励を受けながら、引き続き、山積する諸課題に果敢にチャレンジしてまいります。

次に、来賓の招待基準についてであります。

市が主催する行事に際し、どういった方を来賓として招待するかについては、特段明文化されたものではなく、市政運営に御理解・御支援いただいている関係機関・団体の方々を基本に、最終的には行事ごとに私の判断で決定しております。

そうした中で、国会議員に関しては、国庫補助事業の竣工式など、行事によっては事業推進に尽力いただいた方、お世話になった方に特別に御案内・御臨席いただく場合もありますが、一般的な行事にあつては、県選出の国会議員であれば、党派に関わらず、与党・野党の隔てなく御案内することが基本と考えております。

これまで、慣例として与党の方々のみとしてきた行事もありましたが、今後は「案内するならする、しないならしない」と、同じ対応を心がけてまいりたいと思っております。

一方、陳情や要望等に対しては、現実を見据えれば、当然のことながら政権与党の国会議員の方々にお力添えをいただかないと、市の政策推進や課題解決は難しいと考えておりますので、その点で野党の方々とは、おのずと異なった関わり方になるものと認識しております。

なお、国会議員への案内に関しては、これまでいささか儀礼的に行ってきた面があると反省しております。

国会議員の本分は、地元の会合にこまめに顔を出すことよりも、国政の場で力を発揮し、ふるさと男鹿、ふるさと秋田の発展にお力添えいただくことであると理解しておりますので、今後は、案内する行事をよく吟味してまいりたいと考えております。

御質問の第3点は、職員の人事異動についてであります。

まず、部長級職員及び管理職の配置についてであります。

本年度の定期人事異動に当たっては、本市が抱える喫緊の課題を解決し、市政を着

実に前進させることを念頭に人員配置を行いました。

その中で、新たな部長級ポストとして、船越こども園、船越小学校、斎場の整備など大規模公共施設事業の円滑な推進と、建築技術者の育成を図るため「建設技監」を、また、地域コミュニティセンターの設置など、市民との協働による地域づくりの推進や危機管理体制の一層の強化を図るため「地域づくり推進監兼防災監」を、さらに、佳境を迎える港湾計画改訂への対応など、港湾ビジョンの実現に向けた取組を強化するため「エネルギー推進監兼商工港湾振興監」をそれぞれ配置し、現下の市政を取り巻く重要課題の解決に、特命・専任で当たらせることにしたものであります。

新たな行政需要への対応や重要課題の解決に向け、限られた人員・財源の中で組織体制や人員配置を見直し、市民ニーズに応じていくことは、行政改革の本旨であり、行革に逆行しているとは考えておりません。

また、管理職の配置については、同じ部門で長年の経験を生かすことも重要であります。一方、マンネリ化やモチベーションの低下も懸念されるほか、新しい部署において前任者と違った視点から、前例にとらわれないアイデアや解決策で組織の活性化を図ることも、また重要であります。

今年度の人事異動に当たっては、こうした考えの下、部局それぞれが抱える課題や職員の適性などを総合的に判断し、職員を配置したものであります。

今後も、多様化・複雑化する行政課題に対し、限られた人員で効率的に対応していく必要があることから、行政改革大綱に基づき、適正な定員管理、人員配置、組織機構の再編に取り組んでまいります。

次に、上水道班及び下水道班の班長についてであります。

ガス上下水道課の上水道班、下水道班、ガス班につきましては、本来はそれぞれに班長を置くべきところでありましたが、人員配置の調整がつかず、これまで上水道班と下水道班は、1人の班長が兼任する形をとってきました。

今般の人事異動に際し、全体の業務バランスや配属された職員の適性、能力、専門性などを総合的に判断し、上水道班、下水道班にそれぞれ班長を配置する本来の形での人員配置を行ったものであります。

次に、定年の延長についてであります。

職員の定年の年齢については、令和5年4月から、2年に1歳ずつ段階的に引き上

げられ、60歳に到達した管理監督職の職員は、医師を除き管理監督職以外の職に異動となります。

また、給料月額は60歳時点の7割水準となり、専門的な認定資格等を有する職員も同様の取扱いとなります。

定年延長を機に、有資格者が処遇の良い民間企業へ流出するのではという議員の御懸念ではありますが、確かに給与を重視してそのように考える職員もいるかもしれませんが、一方で、民間には民間の厳しさがあり、何よりも市民のため、地域のために働き、貢献できるという公務員の仕事に、引き続きやりがいを感じる職員も多いのではないかと考えております。こういった職員にとって働きやすい環境づくりに努めるとともに、意欲のある職員に資格等取得の支援を行うなどにより、有資格者の確保を図ってまいります。

御質問の第4点は、市所有文化資料等のデジタル化についてであります。

まず、文化資料のデジタル化とその保管状況についてであります。市所有の文化資料については、適宜デジタル化を進めており、例えば、昭和初期に男鹿半島で発行されていた新聞「秋田半島新報」は、一括寄贈を受けたその全てをデジタル化した上で、印刷物としても発刊しております。

また、指定文化財や船川港築港等に係る古い写真資料、ビデオテープで保管されている大みそかのナマハゲ行事の映像などもデジタル化を進めており、貴重な文化財のバックアップ資料として、ハードディスク内に保管しております。

一方で、歴史的に価値の高い日本海中部地震や第2次世界大戦に係る資料については、一部デジタル化されているものもありますが、昭和59年に発刊した「1983年日本海中部地震 男鹿市の記録」や旧若美町の公文書など、記録のほとんどが紙のみで保管されている状況にあります。

デジタル化されたデータは教育現場での活用にも供されるなど、地域の歴史・文化を後世に継承するための有益な手段でありますので、引き続き、デジタル化を推進してまいります。

御質問の第5点は、河川と沿岸の環境についてであります。

河川から海への泥水流入について、住民の皆さんから特段の指摘や要望はいただいておりますが、一般的に、上流の山林や農地の荒廃、ゲリラ豪雨による流量の増大

などにより、泥水が海へ流れ込んでいると言われており、そうしたことが男鹿の海にも影響を与える可能性について否定できません。

このため、河川から海への泥水流入による漁業への影響について、県水産振興センターや県漁業協同組合へ聞き取りしたところ、「漁業への被害報告がないことから、調査は実施していないので、明確な影響については把握していないが、潜水で採取する岩ガキ漁に関して、視界不良により出漁しなかったケースがある」と伺っております。

本市は急峻な山々が海岸に迫り、滝川をはじめとする河川も、長さが短く勾配が急であるため、一気に海へ流れ込むという地形上の特徴を有していることから、土砂流出を防止するため、えん堤や河川護岸の整備及び堆積土砂の撤去などを、県と連携しながら進めているところであります。

河川と沿岸は、ともに男鹿の豊かな自然環境や景観を形成する大切な資源であり、主要産業である漁業とは密接不可分の関係でありますので、引き続き、堆積土砂の撤去による河川の流下断面の確保に努めるほか、森林の水源涵養機能の維持のため、山林の下刈りや除間伐などの整備を進めてまいります。

以上であります。

○議長（小松穂積） 再質問ありませんか。14番小野議員

○14番（小野肇議員） 再質問させていただきます。質問が多かったものですから、答弁を全部この頭の中に入れるということは、なかなか難しいということもございませぬけども、ベテラン議員さんに言わせれば、自分が質問することをしっかりと理解していれば、市長の答弁に対して反対のようなところだけを質問すればいいんだよということで、よく言われます。まだ経験が少ないので、その辺のところはあまりうまくできませんけども、自分の今、市長の答弁で分かる範囲でちょっと質問させていただきたいと思います。

子育て環境日本一というその日本一という、日本一にちょっと何か引っかかるところがあるんですよ。と言いますのも、今、インターネットの世界ですので、「子育て環境日本一」と検索すると、ずらっと出てくるんですよ。残念ながら男鹿市は入っておりませぬけども、やっぱりこの評価というのは数字が表していると思うんです。このインターネットの中にもですね、45の評価項目を採点し、それをまず数字に表し



て出していると。その中には幸福度とか、いろんなところもありますけども、私も一応議員なので、この子育てに対してたくさん予算を使って、この予算に対しての効果とか評価というのを、後で自分なりに出せればなというところであります。ですので、目標というものがあって、その数字に対して日本一の数字が近づいていったとか、その目標をクリアしたとかというところでB/Cが出るというような感じもしますので、何か市の中で、この数字をもって日本一という目標に進んでいきたいというような、そのところをしっかりとした分かるようなものがあればと思います。さっき市長の答弁の中で、オール男鹿でやると。そしてまた、常に福祉というか子育てについては充実を図っていくというような、思いのところが多いいいとか、比重が結構あるような感じがしますので、何か数字のようなところがあれば、非常に私方も後から評価するのに非常にありがたいと思いますけども、そのようなところをどうのお考えか、ちょっとお聞きいたします。

○議長（小松穂積） 菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） お答えします。

議員、よく勉強してて、そういう45項目とか、私はまだそういうのは分かってないです。私の考え方は、まずやろうと。役人的に言えばね、45項目、何が45項目か、一生懸命勉強して、そこの数値を確保するためにどうすればいいのかって、これにまた非常に時間がかかるんですよな。だったら、いいことだったらまずやってみよう。その過程でね、いろんなことが出てくるんだと思います。

この後また、皆さんとまたいろいろ議論を重ねていくわけですけども、私はまず、先ほども答弁にありましたように、男鹿市民全体がね、その子育てが大事なんだと、未来への投資なんだと、そういう思いを込めるためにも、まず日本一という言葉が非常に大事なんだと思います。大事なんだよということをまず認識して、市役所だけじゃなくて、企業、関連団体、市民みんなですべてやっとうと、そういう思いを伝えて子育て日本一と、そういう言葉を出しています。

以上であります。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。14番小野議員

○14番（小野肇議員） 具体的な数字というのが、それをやっとうとすれば、それ

をまたやるために、いろんなことを考えていく時間がないというようなことで市長もおっしゃられておりますけども、やっぱり数字というか目標というのは、やっぱり数字だと思っただけですよね。何か、出生率でもいいじゃないですか。人口でもいいじゃないですか。その辺のところを、多くなるというのは一番いいとは思っただけですけども、減少率が大幅下がってきたとか、そういうところがやっぱりあったほうがよろしいのではないかと思います。というのが、やっぱり今の岸田総理は、異次元の少子化対策というようなことで、多分、日本全国で一律に同じような政策になってくるとは思っただけですよ。そのときに、その市町村、自治体が、どういうところで、点数つけると言えばちょっと語弊があるかもしれませんが、順番をつけるのも語弊がありますが、何かやっぱり数字があって、それをやることに対して、その目標に向かってみんなに向かいましょうと、そういうような姿勢も必要だと思いますので、できればそういうものもつくっていただければなと思います。時間ないので、この質問はこれは終わらせていただきますけども、どうかよろしくお願ひします。

市長の政治姿勢についてちょっとお伺ひします。

結局、呼ぶんですか、呼ばないんですか。

○議長（小松穂積） 菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 先ほど申し上げたとおり、今まで儀礼的なところもあったので、呼ばなければ呼ばない、呼ぶんだったら呼ぶと、そうメリハリつけてやっていきたいと思っています。

それから、議員がおっしゃるように、私もちょっと堅いところがありましたので、いろんな情報を仕入れていくと、いろんな情報を多く持っている人たちでありますから、そういうことを受け入れる、そういう寛容さというか、幅を持ちながらやっていきます。だから、先ほどの答弁にもありましたように、色をつけてどうのこうのということとはしてないつもりですけども、なお一層そういうふうな対応でやっていきたいと思っていますから、よろしくお願ひします。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。14番小野議員

○14番（小野肇議員） 私もいろんな会合に出ますけども、男鹿はよくやってるって喜ばれるんですよ。市長はよくやってるって。なので、市長が頑張っているのは、私

は、私が評価するって言えばちょっとあれですけども、私のような者が評価するのはあれなんですけども、市長はよくやられていると思います。私もそう思います。ただ、この部分だけは、やっぱりちょっと考えていただかないと、来たいんですよ。来てるんですよ。マラソンしてるんですよ。駅伝にも参加してるんですよ。男鹿をPRしたいんですよ。アオコも問題にしてるんです。ハタハタも問題にしてるんです。今度のお米のあきたこまちRでしたっけ、あのことについてもいろいろやってるんです。男鹿のことを思っている国会議員さんがいるので、私の心情と言いますか、そういう人たちにはやっぱり何か返してあげないと、男鹿って冷たいところだなと思われたくないの、そういう人たちの心もひとつね、考えていただければ、やっぱり男鹿のファン増えていきますよ。みんな評価してますので、市長のこと。どうかその辺のところをですね、一回招待してみればいいじゃないですか。どんな人か分かりますよ。非常にソフトな方だし、非常に市長とも話も合うと思いますので、その辺のところどうでしょうか。

○議長（小松穂積） 菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 私のスタンスとしては、今日の朝も秘書に話してきました。私に会いたい人は、分け隔てなく会うと。けども、本当に大事なお客さんは、こっちから会いに行くのが大事なお客さんです。そしてまた、いろんな人が来て、私がいつも言ってることは、一緒にやりましょうと。企業の人に来てね、だから、一緒にやりましょうと。だから、政治家が来て、じゃあ一緒に、いいことだったら一緒にやってみましょうと、そのスタンスはいろんな思想を持っている人でも変わらないので、そのことはちゃんとやってるつもりですので、ひとつよろしくお願いします。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。14番小野議員

○14番（小野肇議員） そうすれば、今後の市長に期待して、この質問は終わらせていただきたいと思います。

続いて、職員の人事異動についてお聞きします。

その課題、課題で、いろんな事業に特化した部長級の職員を充ててきているということでございます。そうすれば、今後いろんなプロジェクトとか、男鹿でちょっと弱いなと思ったところには、そのように部長級の職員を張りつけるようなということ

でやっていかれるんでしょうか。

○議長（小松穂積） 菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 私が言ってる話は、こういうことを言ってます。定期人事異動が異動じゃなくて、何かあったときはすぐ異動すると。今の民間はそういう感覚でやっていますから、常にそういうスタンスでやっていくと。既成の概念にこだわらずにやっていくと。中には不満を持っている職員がいるかもしれませんが。そのこともよく聞いてやってるつもりですけども、そのことについては、時代が変わっていったらと。だから、今までの公務員の感覚というか、そういうのも変えていかなきゃ駄目なんだから、そういうつもりで話をしています。

以上です。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。14番小野議員

○14番（小野肇議員） やっぱり公務員というのは、人事異動が非常に重いんですよ。なので、いつでも動かすとかというのは、ちょっとどうでしょうかと思います。やっぱり事業を見て、その人事が必要だと思えばやるだろうし、あとやっぱり職員の人事評価というところにも重きを置いてほしいんです。重くしてほしいんですよ。やっぱり人事評価が正常に機能しているかどうかというところも、一つの問題になると思いますけれども、その辺のところは総務課長はじめ、部長もよく分かっているとは思いますが、その異動にはやっぱり市長とか副市長の思いとかも入ってくるので、なかなかその職員が思ったところに行く行かないということはあると思いますけれども、何て言うんですかね、上の人を見て仕事するような、そういう組織にはなってほしくないなど、自分の思うような、何て言えばいいんだろうね、いつも朝来て、にこにこして仕事するような、そういう職場になっているのかなというところが一つあります。ですので、そういう職場になるようにひとつお願いしたいのと、あとやっぱり50過ぎると新しいところに行くと、なかなか大変ですよ。新しいことを覚えるにしても時間かかりますし、今まで自分がやってきたこと、専門的なところからやっぱりそこを飛び越えていくと、慣れるまで大変なので、と同時に、自分の力を発揮できない場合もあります。自分から行きたいというのであれば、それはまた別の話ですけども、その辺のところもありますので、管理職の異動については、その辺のところ

もひとつ考慮していただければなと思いますというか、私の思いですけども、その辺のお考えをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（小松穂積） 佐藤副市長

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長（佐藤博） 議員が何をお聞きしたいのか、よく分からないんですけども、多分、一部の職員のことをおもんぱかってのことかもしれませんし、そこは想像の域は出ませんけれども、例えば今お話ありました、にこにこして毎朝の職場、仕事が始められるようにと、それは当然、よし今日も頑張るぞと、市民のために頑張ろうと、まず取りあえずはこの仕事をやっつけようというふうに、皆さんそういう思いで仕事に臨んでもらいたいし、そうした職場環境をつくるのが我々上に立つ者の務めだとは思ってございます。ただ、やっぱりこれだけ世の中が厳しくなってきましたと、そうもいってられない部分もありますし、それこそ議員からお話ありましたように、行財政改革を進めるという前提の上で、限られた人員なり財源の中でやるとすれば、あるときには負荷がかかる場合もあるでしょう。ただ、やっぱりそれをしっかりこなすのが、我々公僕の仕事であるので、そこは議員も当然、長年の経験をしてらっしゃいますから重々御理解いただけるんでないかと思います。

それから、管理職で例えば50過ぎたら新しい仕事は覚えられないと、それはちょっと話にならないですね。管理職になったからには、それこそ新しい分野であっても、もちろんその専門的な技術屋さんとか、それはまた別ですよ。一般のあらかたの職員は、管理職になったら、もちろん細かいことはそれは自分のスタッフに任せるにしても、全体の把握なり方向づけなり解決に向けての調整なり何なりというのは、それはどんな部署であれ、新しい部署であれ、古い部署であれ、やる姿勢と言いますか手法なりというものは、そう変わらないです。基本的な知識を持ってそれができないようであれば、そもそも管理職してませんので、できると思っているのが我々は管理職してますので、そういう話はまずあり得ないし、ない話です。できなければ、少なくとも、降格はできませんけども、自分から降格申請してもらわなきゃできませんけれども、それなりのところでやっぱり対応してもらおうという形にはなろうかと思えます。

いずれ人事に関しては、もちろん配置するその対象職員個々の力量、彼が、彼女

が、どの部署が一番適切に仕事ができ、なおかつ自分の持っている能力を、パワーを発揮できるかということはもちろん考えます。ただ、それだけではないということをお理解いただきたい。と言いますのは、要するに男鹿市の職員300人をどういう形でバランスよく、こっちの分野だけが一番大事だというわけでも、これございませんので、もちろん今回配置したように、特命を帯びるようなそういった部署と言いますかポストを置いて専任で当たらせるということはやりますけども、基本的には市民の皆さんそれぞれのところに全部これは影響する話でございますので、全部に目配せをしなければいけないと。ですから、Aさんがその分野に、例えば非常に造詣が深くて得意だといっても、全体のバランスを見て、そこはまず大体ほぼ解決したので、今年じゃあ次の方に、別の方に譲ってもらって、A君にはまた別のところで頑張ってもらいたいということはよくある話なんです。ですから、個々の職員の資質・能力はもちろんですけども、組織全体として、バランスをとって、しっかりと市役所全体を前に進めるというふうなことも一方では考えなければいけないので、そこら辺を配慮しながら人事異動をしているということについて、職員にはもちろん常々しゃべっていますけども、どうか議員の皆様の方からも、そこら辺についても御理解いただきたいというふうに思っています。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。14番小野議員

○14番（小野肇議員） 私、技術系職員というところを少し抜かしてしまいました。技術系職員のことです、50歳以上というのは。

質問変えますけども、企業局で三つの班長、まずやりました。その結果、現場の人が1人少なくなりました。働く人は、もちろん主幹も優秀な方が行きましたので、一緒になって現場で働いているとは思いますが、管理職の仕事もしないといけないし、現場もしないといけないということであれば、やはりなかなか組織としてどうなのかなという感じがいたします。

経営戦略1, 800万かけたんだから、その中身を見て、それを守りながらうまく回していくようなところが、やっぱり必要でないかと思います。1, 800万をかけて違うことをやっていけば困るので、その辺のところ、今回、班長が行ったことを言いたくないわけではないんですけども、と言いますのも、これ、ガスと水道と下水というのは、もともとは別々の課であったのを、上水道と下水道をつけて、それから上水

道と下水道とガスをつけたわけなんですよ。そのときに、三つつけたときに、1人ずつ班長がいればよかったという答弁ではございましたけども、下水道と水道をつけたときは確かにありました。ですが、その後で三つになったときに、要望と言いますか、やっぱりこうした組織にしたほうが、班長1人ずつつけたほうが、課長1人だとなかなか大変だからというようなお話もありましたけども、そのときはやはりこの経営戦略というか経営のことを考えた場合、こうしたほうがいいというその前提の下、つけなかったと理解しております。なので、なぜ今回、今このときに、なぜ班長を1人ずつつけたのかというのが、ちょっと解せないところがございますから、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（小松穂積） 菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） まず、技術系職員の話ですけども、私は役所に来て、よくそういう話を聞くんですよ。私は技術系職員だからと。同じ公務員だろうと。地方公務員だろうと。技術屋も当然いろんなことをやらなきゃ駄目なんだから、その技術系職員の前に男鹿市の職員だと、そういうスタンスでやってもらいたいんです。だから、一人一人が経営者という意味は、自分のセクションだけじゃなくて、全部に関わっていくと、そういう気持ちでやってもらいたいと。平の職員からそうですから、まして幹部職員はそういう気持ちでないとうまくないわけですよ。何とかその認識をひとつ持ってもらいたい。

それから、なまはげの里フィロソフィをつくったのは、やっぱり公務員の生きがいとかね、自分の人生はこうありたいんだと。いろんなことを我慢して、やっぱり自分の人生の目的に進んでいくと。一生努力をしていくんだと、そういう気持ちが大事なことであって、50になったからどうのこうのっていうことじゃないんですよ。死ぬまで頑張っていくと、そういう思いをね、公務員にとか、市役所の職員に伝えていきたい。とかく退職すると、市役所の職員がいろんな地域の行事に参加しなくなるとか、それから、退職したらよく働かなくなったとか、そういう話もありますけども、そういうのはとんでもない話で、死ぬまで頑張ってもらいたいという思いです。

それから、ガス、上水道、下水道と分けた、その経営戦略については、私も肝煎りでやったやつだから、それなりの勉強はしたつもりですけども、それはそれとして、

今の時点を考えて、やっぱり特に上水道に関してはいろいろな取り組んでいく、営業をかけていかなきゃ駄目な新しいことがあります。まだ皆さんには話できないこともありますので、そういうことも何とか配慮というか、心の中に入れてもらいたい。いつも言うように、公務員は与えられた業務をこなすのが高い能力を持っています。そしてまた、金の分配はうまい。何としてこれを配分していけばいいかと、そういうのはうまいです。だけど、自分でせば何として稼いでいくかと、そういうことがちょっと苦手なところがあります。企業局はそういう金を稼いでいくと、そういう大事な部門でもありますから、今回の上水道の班長をつけたことについては、極めていい結果を生んできているなということを私は思っていますし、期待しているところであります。

以上です。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。14番小野議員

○14番（小野肇議員） 経営戦略は総務省がつくれと言ったものですので、それはそれ、これはこれという、そういうレベルではないと思いますよ。やっぱり市長、経営戦略をしっかり読み込んで、この経営戦略を、それを目標にしてやっていかないと、つくった意味ないですもの。1,800万円捨てたことになりますよ。やっぱりそこはしっかりと中身を見てやっていくべきだと思いますし、やっぱり班長つけるのはいいんですよ。班長つけたら、その部下もつけてほしいんですよ。やっぱりその辺のところをしっかりと実情を見ていただき、私が言うのもなんですけどね、そうしてもらえればと思います。この間も私ちょっと滝の頭にタクシーでしたっけ、あれ先週から行ってるので土日ちょっと見に行ってきました。誰も来てないという話だったんですけども、それだって滝の頭は多いときは40人から50人来るんですよ。管理人が1人しかいないもんですから、なかなか大変なんです。なので、私、時間があれば土日も平日も、ちょっと滝の頭に顔を出して、受付こちらですよとか、パンフレットどうぞということで何回か足を運んでいます。私は多分、市長の次に滝の頭が好きな人間だと思ってますけども、やはりそこにも手当てしたいという考えはありますけども、やっぱり経営戦略からいくと、そこに人をつけるのもやっぱり難しいところだと思いますので、そういうところも少し考えていただければと思いますし、ただ、今のそのタクシー、行って来たんですけども、ちょっとこれでいいのと私思ったのが、あそこ



に停留所ありますけども、時刻表があります。時刻表が補修テープ、修繕テープ、何か緑のテープでべらべらべらっついてるんですけど、何かこれでいいのかなと思うんですよね。というのが、やる気があるのかなと。引越しかなんかで使うようなテープでつけているので、行った日は暖かかったですから、もう剥がれてますよ。もうちょっと両面テープかなんかでしっかりとやるべきだと思いますので、その辺をちょっと考えていただきたいのと、時間ないからあれなんですけど、今、男鹿駅伝ありますよね。男鹿駅伝のあの桃太郎の旗も、羽立の五叉路、全部上に上がってますよ。何かランニング着て太った人が腹出してるような感じになってますので、ああいいうのも何かインシュロックか何かで留めておけば分かりますし、今全部上に上がっているので、これ何の旗だろうとみんな思ってますよ。その辺のところも少し、人が、やっぱり人がいないんでしょうね。人がいないから、なかなか回せていけないというようなところもありますので、経営戦略に絡めていくと、そういうところもありますので、その辺のところもひとつ頭に入れておいていただければと思います。

あと、まだ質問、あまり時間ないのであれですけども、定年退職の件について、気概のある職員がいれば辞めていかないだろうという話ですけども、やっぱり人間ですので、個々の生活もあります。やっぱり7割の給料になった場合、あんまり悠長に考えていると、その資格がなくなったときに、いろんなどころの事業ができないようなことがあると困るので、何とかできないですかという質問ですので、もうちょっと深掘りしてもらって、その辺の事業が、病院もですし、ガス事業もですし、もしかすれば建設関係の建築課のほうもかと思しますので、その辺のところはもう少し熱を入れて考えていただければと思いますが、どうでしょうか。

○議長（小松穂積） 佐藤副市長

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長（佐藤博） 有資格者の定年後のあれですけども、議員が御指摘と言いますか御懸念されるのは、我々も同じ意識を持っています。極端に言えば、ドクター方はそうなりますよね、当然、火を見るより明らかになりますので。コメディカルの方々とかそういった方々も含めて、もちろん民間と公務のほうで、今でも様々な流動化はしてございますけども、できるだけ魅力があるような形になるように、この後、状況を見ながらそこら辺については別途手当が必要だとすれば考えなきゃいけませんでしょ

うし、状況をまず見てみたいなというふうに思っております。

○議長（小松穂積） 14番小野肇議員の質問を終結いたします。

次に、10番進藤優子議員の発言を許します。進藤議員

【10番 進藤優子議員 登壇】

○10番（進藤優子議員） 傍聴席の皆様、お疲れさまでございます。市政に深い関心をお持ちになられてお越しいただいたことに敬意を表したいと思います。

それでは、6月定例会一般質問、最後の登壇者となりました。

それでは、通告に従いまして、大きく4点について質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

初めに、行政文書の見直しについて。

役所で使う言葉や市が作成する文章は、誤りや誤解がないように表現を正確にするため、専門用語を用いたり、行政特有の言い回しになっているものが多くあります。しかし、その特有の表現のために市民に理解されにくい場合や、まわりくどい表現になってしまうことで誤解を招くケースも見受けられます。

堅苦しく分かりにくい「お役所言葉」を使った行政文書を見直そうと、全国の自治体で職員向けの手引きを作成する動きが広がっています。一目で要点が分かる文書作りや適切な言葉の言い換えを例示し、住民に伝わる文章にするなど、各地で模索が続いています。

三重県松阪市は、今年4月から市民が見て分かりにくいと感じる言葉を使うのを避ける取組を本格化しています。市の広報紙やウェブサイトなどを対象に、お役所言葉の言い換え事例「伝わる広報文書作成マニュアル」を策定し、3月16日から運用を開始。既に同様の取組で手引きを作成していた愛知県一宮市及び愛知県犬山市を訪れ、指南を受けました。自治体が知見を共有し、市民に施策を理解しやすくするためです。

犬山市では、法令用語など堅い表現の言い換え例や、伝わりやすい文書のポイントを載せた「市民に伝わる文書作成の手引き」を職員全員に配っています。手引きの中では、自ら「お役所言葉は、市民にとっては読みにくい用語の代表例」とまで言い切っており、職員一丸で改善を進めています。

市町村職員は文書を作る際、県などが発行する「公文書作成の手引き」を参考にし

ています。文書の体裁や文例まで載った公文書の手本ですが、「お役所言葉」も多く使われています。

犬山市では、もっと伝わる文書にできると感じていた前山田拓郎市長の指示で、改善に取り組んできました。手引きは書き方だけではなく、デザインやレイアウトにも触れ、各課で「伝わる文書作成推進委員」を1人ずつ任命し、分かりやすい文書になっているかチェックし、好事例は全職員で共有するなど、ここまで力を入れているのは県内自治体で犬山市だけだといいます。

また、2021年作成の手引きでは「10日以降は受け付けません」といった否定形の文言をやめて「9日まで申請してください」と改めるようにしました。「配慮します」といった曖昧な表現もやめました。

松阪市の手引きの特徴は、よりよい選択を自発的に促す「ナッジ理論」を活用した点です。「納税が遅れています」と単純に伝えるのではなく「あなたの街では10人中9人が期日内に納付しています」と心理に訴えることで納税率が上がった実証例もあります。強制によらず、ちょっとしたきっかけで人を望ましい行動に導くナッジ理論が働いた一例で、市の情報発信に役立てるといいます。

情報が正確で網羅されていても、それが市民に伝わらなければ意味がないものになってしまいます。既成概念にとらわれずに、分かりにくい表現を見直しし、改善していく必要があるのではないのでしょうか。

市民や読む人が必要とする情報を、それぞれの立場に立った分かりやすい表現で正確に提供するための文章づくり、言葉使いを心がけ、「お役所言葉」を改善していく必要があると考え、以下2点について質問いたします。

1点目、行政文書の現状と見直しについて。

2点目、手引きの作成について。

次に、防災・減災対策について。

日本海中部地震から5月26日で40年。強い揺れに見舞われた県内では、津波や建物の倒壊などにより83人の尊い命が奪われ、男鹿市では加茂青砂海岸へ遠足に来ていた旧合川南小学校の児童13人が津波の犠牲になりました。

この間、男鹿市には防災行政無線が設置され、津波避難タワーも設置されました。5月26日は県民防災の日として、毎年、防災訓練が実施されています。一人一人が

普段から災害への意識を持ち「その時」に向けた備えをしておくことが非常に大切になってきます。これまで、行政任せになっていた日本の防災・減災の考え方は、大きな転換を迫られています。

豪雨などの災害が激甚化し、大規模な地震も想定される中で、国や自治体がハード面などを積み増すだけでは、住民一人一人の命を完璧に守ることができなくなってきました。

本当に「命を守る」対策を進めるためには、地域住民の主体性を高める取組が欠かせません。サポートが必要な部分は行政がしっかりと整備しながら、行政と住民の協働が地域防災力を向上させる鍵を握るものと考えます。

自分たちが住んでいる場所、地形、災害履歴、その他のリスク等によって災害の危険性は大きく異なります。また、住居・職場の建物の状況や家族一人一人の年齢、通勤・通学状況、ペットの有無等によって、受けやすい被害も変わってきます。つまり、我が家の災害対策は、各世帯ごとに全部異なるということです。大切なことは、家族全員で災害をイメージし、身の守り方、避難の方法、安否確認の方法を日頃から話し合っておくことです。

男鹿市は、比較的災害が少ないと言われます。40年前の日本海中部地震を知らない世代も多くなりました。地震や津波の教訓を次世代に伝える伝承事業も必要ではないでしょうか。

また、逃げ遅れゼロに向けた効果が期待できるマイ・タイムラインの作成については、これまでも取り上げてきましたが、なかなか進まないのが現状です。

ホームページ上に「マイ・タイムラインをつくろう！」との呼び掛けとともに、マイ・タイムライン作成シート、作成ガイドを掲載している自治体も増えてきています。本市でもこうした取組はできるのではないかと考えます。

また、日本各地での地震や線状降水帯が発生し記録的な豪雨による土砂崩れや浸水など、気候変動による災害の激甚化や頻発化に対して、人の生命を守るための対策強化が必要です。万が一、災害が発生したときに各自治体の庁舎は、災害対策本部を設置し、住民避難に係るサポートや被害状況の的確な掌握などの要となり、業務継続性の確保は極めて重要となります。

政府の「防災計画」では、自治体に対して、災害発生時に災害対策本部が設置され

る庁舎が停電となった際に、非常用電源を適切に稼働させ業務継続性を確保することを求めています。さらに、災害発生直後の被害の第一次情報等の収集・連絡として、人的被害の状況、建築物の被害、火災、津波、土砂災害の発生状況等の情報を収集するとともに、把握できた範囲から直ちに県へ報告し、県は国に報告するものと定められています。

これらの対応は、パソコンや通信機器を駆使して関係各所と連携を取りながら迅速に情報収集を行うこととなりますが、行政のDXを推進する中で、多くの機器が電力で稼働しており、庁舎が停電してしまうと大きな支障を来してしまいます。電源喪失はイコール機能停止を意味し、絶対回避しなければならないことで、災害対策本部における電源供給は必須条件と考えられます。

災害時の業務継続性の確保の観点から、稼働時間72時間以上の確保や浸水対策など一層機能強化が求められます。

本市における非常用電源の現在の状況と課題について伺います。

国土交通省は5月30日、洪水や土砂災害、高潮、津波などの災害リスクを地図上に重ね合わせて表示することができる「ハザードマップポータルサイト」を刷新し、文章を音声で読み上げるソフトに対応し、視覚障害者が利用しやすいようにしました。読み上げソフトの代わりに翻訳ソフトを使うこともでき、外国人にも使いやすくなったといいます。

しかし、視覚障害者や外国人は情報が取りづらい状況にあるため、ハザードマップポータルサイトが利用しやすくなったこと自体を知らないことが想定されます。こうした情報を取れる環境にある方々への周知や、使い方の研修等が必要と考えますが、見解を伺います。質問事項は4点です。

- 1点目、日本海中部地震の伝承事業について。
- 2点目、市ホームページでのマイ・タイムライン作成の掲載について。
- 3点目、本市の非常用電源の状況と課題について。
- 4点目、ハザードマップポータルサイト刷新の周知と対応について。

次に、Wi-Fi環境の整備についてお伺いします。

人口減少と高齢化、そしてコロナ禍により、自治会等の地域住民の支え合いによる組織が弱体化し、地域コミュニティの維持が難しくなっています。核家族化が進

み、家族の支え合いの機能が低下し、孤独や孤立化の問題も深刻化し、非正規雇用の増加等により、職場での家族的なつながりも薄れるなど、私たちを取り巻く社会環境が急激に変化する中で、安全に安心して暮らせる地域を守る自治会等の役割は非常に大きいと考えます。

今年10月からは、市民とともに地域づくりを積極的に展開するため、地域支援体制の強化及び公民館機能を充実させ、市民との協働の地域づくりを進めるための拠点施設として地域コミュニティセンターが設置されます。

地域では、自治会等の役員として働ける方も少なくなる中で、地域コミュニティの維持は難しくなっています。

こうした中であって、今後は、公民館、地域コミュニティセンター、自治会館等の利用者の利便性の向上や、ITを活用した公民館のさらなる進展のために、住民同士の情報交換の場を創設したり、地域的に活動している様々な事業主体と地域住民との交流の場を開設したりと、柔軟で多様な連携を可能にするため、また、地域のデジタル化の促進や災害に強いまちづくりの一環として、地域コミュニティセンターや公民館にWi-Fi環境の整備を進める必要があると考えますが、見解を伺います。質問事項は1点です。

1、地域コミュニティセンターや公民館へのWi-Fi環境の整備について。

最後に、観光地としての環境整備についてお伺いいたします。

新型コロナウイルス感染症が5月8日から感染症法上の「5類」に引き下げられました。人の波が戻り、コロナ禍前の日常に戻りつつあります。マスクなしで歩く人たちやにぎわいを取り戻しつつある観光地では「コロナ前」を取り戻すイベントがめじろ押しです。

今後、人の往来はさらに活発になると予想されます。男鹿観光に訪れる方々が増えることを期待するものです。

深緑が目にも鮮やかな季節を迎え、寒風山の緑も日に日に色濃くなっています。寒風山は男鹿のシンボルでもあり、芝生に覆われた360度のパノラマ景観と眺望は、まさに絶景で、四季折々見る人の心を楽しませてくれます。

昨年、寒風山ビジョンを策定し、寒風山に人を呼び込むための施策が展開されています。寒風山ジオサイトAR・VRの体験スポットができ、新たな観光コンテンツと

して多くの方々に楽しんでいただけることを念願しております。

住民にとって、そしてまた、男鹿を訪れた方々に、男鹿の魅力を感じていただき、リピーターになっていただくためにも、観光地としての環境整備やユニバーサルデザインのまちづくりは欠かせないものです。

現在の沿道及び道路環境は、安全で安心な環境と言えるのでしょうか。

草刈り整備については毎年同じような時期に同じような声が寄せられます。現行の草刈りの回数では、足りていないのではないかと感じています。安全・安心の観点から、委託先を増やすとか、機械を導入する等、足りない部分を補うような対策が必要と考えます。

道路の路面状況についても、傷みが激しく穴が目立つ場所も多く見受けられます。常にパトロール等が行われているものと認識していますが、早い段階で適切な対応がとられることで安全が確保されていくものと考えます。道路補修、改修についての判断基準や、考え方を伺います。

また、誰もが利用しやすいように公衆トイレの洋式化を進めて、現状から増やしていく考えはないのか。節水効果も期待できる蛇口の自動水栓化についての考え方を伺います。以上のような観点から、質問は3点あります。

1点目、草刈り整備の委託先を増やす考え及び機械の導入等の考えについて。

2点目、道路補修、改修についての判断基準や考え方について。

3点目、公衆トイレの洋式化の推進と蛇口の自動水栓化についてお伺いして、質問といたします。

○議長（小松穂積） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 進藤議員の御質問にお答えします。

御質問の第1点は、行政文書の見直しについてであります。

本市における行政文書については、平成23年に作成した「主な公用文の作成要領と文例」という手引書を随時改訂しながら全庁に周知しております。

しかしながら、この手引書は、公文書の定義や種類、文書施行までの手順などに関する基本的な事項を例示したものであり、議員御指摘の「市民に分かりやすい広報文章」の作成に関する手引きではございません。

こうした中、国では令和4年1月、約70年ぶりに公用文作成の考え方を見直し、読み手や広報の手段・媒体に応じて分かりやすく表現すること、必要に応じて専門用語や外国語を言い換えるなどの指針が示されました。

市としましても、日頃から分かりやすい文書作成に努めているところでありますが、市民に対して情報が正確に伝わる文書を作成することは、市の取組を正しく理解いただき、市政への参画を促すことにつながるもので、市民との協同によるまちづくりを進める上でも、大変重要な点であると認識しております。

このため、先進事例の取組を学びながら、デザインやレイアウトも考慮した手引きの充実・周知により、職員意識の醸成を図るとともに、より一層の市民サービスの向上に努めてまいります。

御質問の第2点は、防災・減災対策について、まず、日本海中部地震の伝承についてであります。

40年前の5月26日、私も、地震や津波による災害現場を目の当たりにし、愕然とした記憶があります。

津波により尊い命が奪われたことは、永く本市の歴史にとどめ、語り継がなくてはならないと思っておりますが、多くの被害をもたらした災害も、時間の経過とともに人々の記憶から薄れがちになります。

このため、毎年5月に行う総合防災訓練については、対象地域を変えながら継続的に実施しております。

また、市内には、日本海中部地震や男鹿地震などの震災の記憶と教訓を後世に伝えるため、6か所に自然災害伝承碑が建立されており、国土地理院地図にその情報を掲載しているほか、市のホームページでも公開しております。

このほか、防災リーダー認定講習会で外部講師による講話や市職員による出前講座を行い、当時の状況を学ぶ機会を提供することで、市民の防災意識を呼び覚ますとともに、小学校の社会科の授業では、当時の被災状況や復旧対策など、震災の記憶・教訓の伝承に関する教材を取り入れております。

今後も幅広い世代を対象に、防災意識の高揚につながるよう、震災の伝承に努めてまいります。

次に、マイ・タイムライン作成のホームページへの掲載についてであります。



マイ・タイムラインは、台風や大雨等で災害の危険が迫ったときに取るべき行動を、住んでいる場所や家族の状況などを考えて、あらかじめ自分自身で整理した防災行動計画であり、逃げ遅れゼロを図る上で極めて有効な取組と考えております。

このため、各地域で開催される防災講習会等において、秋田県自主防災アドバイザーや男鹿市防災アドバイザーから講義をいただいているほか、市職員が講師を務める防災出前講座では、マイ・タイムラインの作成等を取り入れながら普及・啓発に努めているところであります。

議員から御指摘をいただき、本市においても、先般、ホームページにマイ・タイムラインの作成を呼びかける内容を掲載したところであり、引き続き、自分自身が取るべき行動を自らが考え、命を守る避難行動が取れるよう、講習会を繰り返し行い、マイ・タイムラインの普及を推進してまいります。

次に、非常用電源の現状と課題についてであります。

災害時に、活動拠点となる市役所本庁舎の機能確保や避難所を運営する上で、電源確保は必要不可欠であります。

最低限の行政機能を維持するための非常用電源としては、太陽光発電設備やポータブル発電機及びPHEV車等により、災害発生後の初動対応に必要な電源供給能力は整えておりますが、国が推奨する72時間を超える稼働を賄える電源は、十分確保できておりません。

このため、東北電力ネットワーク・秋田電力センターとの協定により、電力供給の早急な確保と停電時間の短縮を図るほか、秋田電気工事共同組合及び三菱自動車との協定に基づき、漏電等による被害防止の応急対応や、電力供給の役割を果たすPHEV車の貸与等により、応急対策を行うこととしております。

また、本庁舎に本部の設置が困難となった場合は、代替施設として、津波の心配のないサンワーク男鹿または男鹿市総合体育館、もしくは防災行政無線の遠隔制御装置を設置している若美庁舎へ本部機能を移すこととしております。

次に、ハザードマップポータルサイト刷新の周知についてであります。

ハザードマップは、自分の住んでいる地域で台風や大雨、地震といった災害が起こったとき、どこにどのような危険があるか、また、どこに避難したらよいかという情報を地図上にまとめたものです。その情報を一元的に検索できる「ハザードマップ

ポータルサイト」を国が運用しており、誰でも簡単に災害リスクを理解できるように改良し、今年5月30日に公開したところであります。

また、サイトから市町村のハザードマップにアクセスすることもできることから、本市では今年度、国の交付金を活用し、複数の災害によるハザード情報を一元化するとともに、災害発生時の避難行動に必要な情報を容易に入手できるウェブ版ハザードマップを整備し、国のサイトと連動させるべく準備を進めております。

ハザードマップの活用については、防災リーダー認定講習会、広報等で周知するほか、社会福祉協議会などと連携し、障害のある方やその家族及び外国人に対しても、利用方法等について周知を図ってまいります。

御質問の第3点は、地域拠点へのWi-Fi環境の整備についてであります。

現在、市内の公共施設には、観光案内所やなまはげ館などの観光施設、市立図書館など、計10か所に公衆Wi-Fi環境を整備しております。

本年3月に策定した男鹿市DX推進計画では、公共施設へのWi-Fi環境の整備に取り組むこととしており、特に、災害時に避難所や地域活動の拠点となる地域コミュニティセンター等については、新たなスタートを切るこの機会に、できるだけ速やかに整備してまいります。

また、Wi-Fi環境整備後は、スマートフォンの操作などの公民館学級講座や、インターネットを活用した公民館事業の実施等により、新たなコミュニティづくりに活用してまいりたいと考えております。

御質問の第4点は、観光地としての環境整備についてであります。

まず、草刈り整備の委託先の拡大や機械の導入等についてであります。

沿道の草刈りは、車両通行の安全確保はもとより、観光地としての景観の保全のためにも重要であると認識しております。

このため、市道の路肩、法面の草刈りについては、男鹿市シルバー人材センターへ業務委託する路線と、道路維持作業員が草刈り機械で実施する路線をそれぞれ計画し、主要幹線道路を中心に、春と秋の年2回実施しております。

それ以外の路線については、町内会や通行者からの要望を基に職員が現地調査を行い、その都度、業者へ草刈り作業を依頼し対応している状況であります。

また、国道、県道については、県で草刈りを実施しており、今年度から、市道も含

め市内草刈り路線図を市のホームページに掲載し情報提供を行っております。

沿道の草刈りに関しては、道路の修繕・改良と併せ、進藤議員をはじめ多くの方から毎議会のように御指摘を頂戴し、当局としても重く受け止めており、業務の見直し検討が必要と考えております。

具体的には、市道の草刈りが一時期に集中することから、観光路線を中心に、優先する箇所を決めながらメリハリをつけた実施や、作業効率のよい機械の使用などにより、草刈りの効果をより実感してもらえるよう検討してまいります。

また、国道、県道については、県と協議を重ね、草刈りの時期や回数の増加などについて、引き続き要望してまいります。

一方で、行政だけでは全ての市道の草刈りには対応できないことから、アダプトプログラムの体制づくりなど、企業や団体、地域住民からの御理解、御協力を働きかけてまいります。

議員からも、お気づきの路線・箇所がありましたら、速やかにピンポイントで情報提供いただければ幸いです。

次に、道路補修、改修についての判断基準や考え方についてであります。

道路の補修、改修については、職員による道路パトロールや町内会、通行者からの通報・要望等により、職員が現地調査を実施し、小規模な修繕については、緊急性の高いものからできるだけ速やかに対応しております。また、施工規模等の大きい修繕などについては、国の補助事業等を活用しながら実施しております。

橋梁については、市が管理している204橋を5年で1巡するように点検を行い、健全度を4段階に区分し、劣化度合いにより優先度を決め、補修工事を実施しております。

今後も限りある予算の中で、道路利用者の安全・安心の確保に努め、効率的な道路維持管理に努めてまいります。

次に、公衆トイレの洋式化と蛇口の自動水栓化についてであります。

トイレの洋式化は、高齢社会やユニバーサルデザインへの対応のほか、防災上の観点からもニーズが高く、これまで利用状況等を勘案しながら、順次、整備を進めております。

一方で、洋式便器が一般化したとはいえ、便座に触れたくない人を中心に和式便器

を望む声もあることから、一部は和式を残す必要があると考えており、今後も公衆トイレごとにバランスを考慮しながら整備してまいります。

また、蛇口の自動水栓化については、節水効果が期待できることや、コロナ対策を機に手洗いの意識が変化し、自動水栓化を望む声が多くなっております。

市としましては、こういった利用者の意識変化を受け、公衆トイレの利用状況等を考慮しながら、手洗い場の自動水栓化を検討・整備してまいります。

以上であります。

○議長（小松穂積） 暫時休憩します。

午前 11 時 50 分 休 憩

---

午前 11 時 50 分 再 開

○議長（小松穂積） 再開いたします。

再質問ありませんか。10番進藤議員

○10番（進藤優子議員） 御答弁ありがとうございました。

まず、行政文書の見直しについては、平成23年頃から随時検討をしながら進めてきていただいているということで、前ほどはお役所言葉が多い文書は見受けられなくなっているのかなというふうなことも感じるわけですけれども、今、ホームページとか様々見ても、割と今の言葉使いになっているなという感じはしております。ただ、その文書というのは、そういったところに載せるものだけではなくて、申請をしたりであったりとか、何かの通知的なものであったりとか、そういったものが個人のお宅に届く文書も様々あると思います。そうしたときに、国が基準になっているのか、県が基準になっているのかというか、ちょっと分かりづらいような、やはり言葉使いというのはどうしても見受けられるものです。そういった封書が届いた方、開けてもちょっと理解ができないという、そういったことで、これ来たけれども何だか分からないなというふうな、そういったことを聞くことも度々ございます。説明すると、分かっていただけの場合と、そうでない場合も、やはりあるんですね。そうしたものを、ひな形なのか、その文書でなければいけないのか、ちょっと書き換えるというか分かりやすい言葉に書き換えることが可能なのかどうなのか、そこがちょっと私には分からない部分なんですけれども、仮に分かりやすい部分に書き換えて発送すること

ができるのであれば、どなたが見ても分かるような形で発送していただけるような、その文書の変換と言うんですか、そういったものにも取り組んでいただけないものかなということを感じているところです。その部分についてお聞きしたいと思います。

そしてまた、その発送される文書であったりとか、今、大概A4サイズのものが主流かなというふうに思いますけれども、そこにいっぱい詰め込むというか、必要なものを全部書くものですから、当然のことながら字は細くなるわけですね。それが若い方であればいいんですけれども、ある程度高齢の方、私もそうですけど、細かいものをなかなか、文書難しい上に字が小さくて読み取れないということが多々あるようです。そうしたものを、大きいものにすればいいということでもないのかもしれないんですけれども、字を大きくするとか、使いやすい形にしていくとか、今、DXも進められている部分ですので、例えば必要な、送られてきたものだけではなくて、ダウンロードしたものに書くといった場合でも、どこに何を書いたらいいのか分からず、便利で、例えばパソコン上であったりとか、書類が完結するものであっても、結局書き方が分からなかったりとか、様々な部分で庁舎に来て教えていただきながらというふうな、足を運ぶということがやっぱり今後も想定されるわけですね。そういったものをひな形プラス記入例なのかちょっとあれですけれども、そういった形でどなたが利用する際も分かりやすい大きなものであったりとか、記入例であったりとか、そういったものを進めていくようなお考えは持ち合わせているのかをお聞きしたいと思います。

防災・減災対策についてですけれども、今本当に日本全国、本当にいろんな災害、地震もそうですけれども、これから梅雨の季節も迎えますし、雨、今、非常に降って大変な思いをされているところもあるわけです。そうした中で過去に起こった日本海中部地震の伝承行事については、様々な取り組んで、学校においても防災リーダー講習とか、そういった中でも取り組んでいただいているということでございました。もちろん毎年の防災訓練、各地域でやって、そこに出ていただいた方々は、それに準じていただいているという部分はあるんですけれども、やはりそこに出ていただく方々というのも、ある程度限られた方々なのかなというふうなことを各地域を回ってて思います。そうしたときに、その出て来れない方々に本当は手を差し伸べるというか、な

ければいけない部分があるかと思えますけども、それを全部市でってなると、やはりそれは難しいのだと思えます。そうしたときに、やはり地域であったりとか、声かけであったりとか、いろんな部分が必要になってくる部分での防災リーダー講習とかそういったものを開催いただいているものだという事は認識はしております。でも、そこに来れない方々への様々な部分として、そのマイ・タイムラインもこのホームページでということ、これ通告させていただいた6月14日ですか、早速ホームページに載りましたということでLINEの通知が届いておまして、拝見させていただいたところでもございました。まず、載せていただいて、それを見て、自分で自分のリスクを知りながら進めていただける方々も中にはいらっしゃると思えますけど、そうでない方々もやはりいらっしゃいます。そういったものを最大限に発揮というか、何かあったときに命を守る行動を取れるような形で載せたプラスアルファの部分、また皆さんで考えながらぜひとも進めていただきたいなと思えますが、そこら辺についての考え方をもう一度お伺いしたいと思えます。

それと、非常電源の状況と課題についてということで、現在、様々、太陽光であったりとかポータブル発電機、EV車等、協定を結んだりしてやっていただいているわけですが、いかんせんその72時間のものは確保できていないというふうなお話でもございました。この庁舎に何かあった場合はサンワーク、または総合体育館、若美庁舎に本部を移すというようなこともございましたが、どこに移しても、まず非常に大きな災害であれば、その72時間というのが一つ大事な部分になってくるのかなって思うんですけれども、その72時間の、まず3日分ですね、3日分の電源確保ができない理由というか、そこをもう一度お聞かせいただけたらと思えます。

Wi-Fi環境については、今後まず整備をしていただけるということでしたので、進めていただくことによって様々やっぱり公民館活動であったりとか、コミュニティセンターの機能であったりとか、そういったものが充実していく部分ですので、どうか順次進めていただきたいものだと思います。

あと、観光地としての環境整備についてですけれども、草刈り、市長からもございました。毎年のようにして言われているということがございまして、私もまた質問してしまったなという部分はあるんですけれども、いずれ春と秋の2回、シルバーと、

それから道路維持管理の方々にやっていただいているということですが、それプラス連絡とか要望があったとか、こういうところがついていう声があったところには対応していただいているということですが、その草刈りの回数がじゃあ年に2回でやはり足りていないのだと考えるんです。前にお聞きしたときに、その草刈りに関しては4,000万くらいの経費をかけてやっているんだということをお聞きしましたので、それをじゃあ3回にすると6,000万になるのかというと、それもどうなのかなという部分もあるんですけれども、ただ、支障がある、今いろいろ進めていただいていますので、道路、割ときれいになってきているなという部分はございますけれども、その年の天候だったり、やっぱりいろんな部分によって草が非常に伸びたりという部分も多分にあります。2回ではどうも私は足りないと思うんですね。市の認識は2回で足りていると思っているのかあれなんですけれども、そこをまたシルバーに依頼しているということもございますけれども、そのシルバーでも実際、会員が減っていて、その対応がなかなか、今までと同じようにはいかなくなっているのではないかなという、現状を踏まえたときに、委託先を増やす、町内会という話もさっき出てきましたけれども、町内会にお願いというか委託をするような形であったりとか、土地改良区であったりとか、そういった委託先とか管理を年に何回ってということではなくして、任せてお願いするというような、そういったような考え方はできないのかなということをもう一度お伺いしたいと思います。

道路補修につきましては、今般、6月の広報ですね、広報に道路の異常を見つけたらお知らせくださいということで広報に載っておりました。メールですね、二次元コードからメールにて建設課までお知らせくださいということが載っておりました。場所が分かるように写真とか添付をしていただければということでもございましたが、内容によっては時間がかかる、軽微なものであればすぐにできるということなんでしようけれども、時間がかかるものがあるよということはどうもわかっております。その中で、このメールでの連絡には市から個別に返信することはできませんというふうな部分もうたわっております。いろんなところで、自治体でやっているもの、LINEとかでやっている自治体とかも、道路に関して、ここです、ここですって異常をお知らせするようなLINEとかもやっているところがあるんですけれども、そうしたところでは、その問題箇所が直ったよという写真もすぐに送って、見える化をされてい

るんですね。これ、声を届けていただいた方、確かにここに時間がかかる場合もありますということもございます。その状況が、できたところは、メールをしていただいた方は、できたところは自分で見れば分かるわけです。ただ、直らない、時間がかかる部分が、いつ見ても直らないなというようなことが出てくるのかなというの思いうんですね。そして、見える化、これはメールなので見える化というのは難しいのかなということも思いうんですねけれども、こういった取組は、もっと市民に分かりやすいようにというか、情報提供してくださった方に分かりやすいような、この見える化という部分での考え方はできないのかなということ、そこも一点お伺いしたいと思います。

観光地、今、市長も非常に寒風山に思い入れが強く、寒風山ビジョンも作成していただき、来ていただいた方には寒風山を御案内していただいたりとか、また、SNS等で寒風山からのすばらしい眺めの写真を載せていただいたりとか、いろいろ寒風山に観光への思いがすごく感じられるなと思っているところです。そこに人がたくさん来ていただきたいなということの思いうわけですけれども、今そのVR・ARとかもいろいろやって、寒風山の噴火の様子が分かったりとか、非常にコンテンツが増えてて楽しみだなということの思いうわけですけれども、1点だけ寒風山のことについて道路の部分を申し上げますと、今、拡幅したりとか改修していただいているところは確かにきれいになっているんですけど、道路、ちょっとあちらこちらにやはり、通行に支障を来すようなぼこぼこした穴が開いている箇所が見受けられるところもございます。市で直すところではないにしても、そういったことに関して県のほうに要望して、これまたすぐできるかできないかという部分もあろうかと思いうわけですけれども、夏、また観光のシーズンを迎えます。そうした前に、そういったことは何とか対応していただけるものなのかどうなのか、そこについてもう一点お伺いしたいと思います。

公衆トイレについては、随時これから進めていただけるというようなことでございましたので、ぜひとも皆さんが使いやすい環境を整備していただけたらと思います。

以上、再質問です。

○議長（小松穂積） 答弁保留のまま、午後1時10分まで休憩いたします。

午後 0時04分 休 憩



---

午後 1時09分 再 開

○議長（小松穂積） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

答弁を求めます。鈴木総務企画部長

【総務企画部長 鈴木健 登壇】

○総務企画部長（鈴木健） お答えします。

御質問は、私のほうから大きく2点で、分かりやすく見やすい行政文書にできないか、それから防災・減災についてであります。

まず、文書についてですけれども、市からは様々な文書が市民宛てに送られておりまして、その際は、できるだけ特殊な言葉を用いたり、堅苦しい言葉を用いるということをやめて、日常一般に使われる優しい言葉を用いるということが基本的な考え方です。

これは昭和27年に国のほうで考え方が示されている。そこから基本的にはそういった考え方で公文書は出すべきという考え方がございます。

例えばこれまでコロナの関係で福祉の給付金の申請書などでは、分かりやすさに配慮いたしまして、国から示された様式では、ちょっと細かく見づらいと、そういったこともありますので、高齢者にとっても分かりやすい様式に改善して、要綱のほうを作成したという、そういった例もございます。

ただ、中には正確性を期するあまり、法令や要綱などの表現を使って、結果として伝わりにくい文書になってしまっているものもあるかもしれません。

いずれにしましても、市民に伝わらなければこれ意味がありませんので、先ほど市長が答弁しておりますが、先進事例の取組を参考にしながら、デザインやレイアウト、これには文字の大きさなども含まれておりますが、こちらも配慮した手引きをこの後作成することとしております。

次に、防災・減災対策についてであります。

まず、訓練になかなか出られない方に対する対応でありますけれども、これ、決定的な方法というのは、なかなかないというのが現状でございますが、まずは自主防災組織を通じて、粘り強く訓練への参加を呼びかけてまいりたいと考えております。

そのほかにも総合防災訓練だとか、あと、震災について広報等で特集記事を出すこ

とも定期的にありますので、そういった形で情報をお届けすることで、少しでも防災に対する意識をいろいろな方からも持っていただきたいというふうに考えております。

それから、非常用電源についてでありますけども、国が推奨しております72時間の電源を十分に確保できないという理由でございますけども、大きなところでは費用面がネックとなっております。設置には数千万円ほどの費用がかかるということ、それから、庁舎の構造上と言いますか、市の本庁舎であれば津波の浸水に備えて屋上に設置する必要がございますけれども、その際、耐震上の検討、屋上は、頭が重い状態になりますので、耐震上の検討が改めて必要になってくると、そういった検討すべき点がございます。

そういったこともありますので、ただ、災害発生時には、まず何としても外部と連絡するための、最低でも電話に使う電源というのは確保したいと考えております。そのため、最低限の電源、こちらは市長答弁いたしました、太陽光発電設備、それからポータブル発電機などで、ある程度確保できているというふうに考えております。

また、電話ですけれども、昨年度、電話の交換機のほうを更新いたしまして、こちらクラウド化しております。これによって非常に柔軟性も高まっており、災害にも対応しやすいようなシステムとなっておりますので、こういった様々な対策の組み合わせで、防災面で対応をとれるように体制を確保していきたいと考えております。

また併せて、パソコン等システムの関係ですけれども、こちらも市の住民記録システムは、重要なデータは外部のデータセンターのほうにございますので、必要に応じて若美庁舎などで業務を継続することが可能となっておりますので、本庁舎だけを見ますと、電源的に不安な面もありますけれども、市全体で何とか対策をとっているところでございますので、よろしくお願いたします。

○議長（小松穂積） 湊産業建設部長

【産業建設部長 湊智志 登壇】

○産業建設部長（湊智志） それでは、私のほうからは道路に係る沿道の草刈りと補修関係につきまして、3点御質問がございましたので、お答えいたします。

まず、道路の沿道の草刈りの回数を増やしたりですとか、あと委託先の変更などについて、どう考えているかという御質問ですけれども、先ほどもちょっと御答弁は申

し上げておりますが、観光路線を中心に、まず優先する箇所を決めながら、メリハリをつけた実施をすることと、また、作業効率のよい機械の使用などで、またさらには、この実施する場所、実施回数、ここの在り方について鋭意検討していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

また、併せて、引き続き企業や団体、地域住民への参加も働きかけてまいりますので、よろしく願いいたします。

次に、道路の補修、改修後の可視化、見える化という観点での御質問ですけれども、今般のDXの取組といたしまして、LINEの公式アカウントのアプリ、これを活用したものを総務課が中心になって検討しているところでございまして、そういったものに補修後のそういう結果が残るようなもの、そういったもの恐らくあるかと思っておりますので、そういったものについては今年度導入に向けて今進めているところでございまして、御理解いただきたいと思っております。

最後に寒風山の市道、県道の道路補修に関しての考え方ということでございました。

先月、県との合同パトロール、これは県のほうの振興局の部長さんと担当課長さん、うちのほうは県議もですし、市長ですとか私どもも一緒になってパトロールしております。そういったときに実際の現場を見て、通行、運行に本当に支障のある箇所について、ここを早期に、早急にやってくださいというような対応をお願いしているところであります。いずれ県と連携を密にして、いつでも言い合える、話し相手としてお願いしているところでありますので、御理解いただきたいと思っております。

私からは以上でございまして。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。10番進藤議員

○10番（進藤優子議員） ありがとうございます。

今、行政文書については、分かりやすく、見やすくとか、様々これからデザイン、レイアウト等についても、手引きを作成しながら見直しをしていくというふうなお話がありました。

まず先ほど鈴木部長もおっしゃったように、どんなに優れた文書であっても、相手に伝わらないと、やはりそれはせっかく作ったものの意味をなさないということになります。自治体職員が毎日、地域の人であつたりとか、企業、団体、また、自治会、

議員とかその他様々な方々と、多くの人と話をする機会というのも多くあるかと思われ  
れます。その全てに行政としての説明責任が存在するものであろうなということを感じ  
るわけですがけれども、そのサービスの受け取り手である多くの人たち、年齢層も  
様々ですし、いろんな方々がいらっしゃいますので、そういった方々に行政としてと  
うか、個人というかお一人お一人が、思いやりとか意図する中身がストレートに伝  
わるような形、優しさにとという言葉もありましたけれども、どうか優しさにあふれた  
対応を心がけていただけたらというふうに思いますので、よろしく願いいたしま  
す。

防災訓練については、やはりそこに来ない人たちに様々なことで働きかけて  
いただけるということでしたので、市民全員が参加というと、なかなか様々  
やはり難しい環境にはあろうかと思えますけれども、まず災害が起きたときに、自分  
の身は自分で守ることが第一条件ではなかろうかと思えます。ただ、それが年  
齢を重ねて、一人で逃げるのができないとか、様々な状況もありますし、昨今い  
ろんな災害があったときに、人は、隣近所が逃げてないから自分も大丈夫だろうっ  
ていう感じの、その正常バイアスが働いたりして、逃げるべきときを逸してしまっ  
てというふうな、残念な結果につながるようなことも各地では見受けられます。そう  
したことが、まずないように、様々な訓練、訓練が主になっていく部分だと思いま  
すけれども、そこで足りない部分は様々ないろいろな情報、それこそテレビ回覧板で  
すか、あれも利用できるようになりました。災害時、電源がないときにはじゃあど  
うなのかという部分もありますけれども、ふだんからそういったものを活用し慣れ  
ていれば、様々な情報を取る手段とかもいろいろ増えてくると思いますので、そ  
うしたことも今そのテレビ回覧板とか見ていただいている方が実際どのくらい  
いらっしゃるのかあれですけれども、もう利用されている方は利用されていると  
いうような状況で、先般、議会報告会に行ったときも6月からという話をされ  
たら、見てるといような方もたくさんいらっしゃいましたので、ぜひ多くの方  
々に活用いただけるような形で、様々な情報を載せていただいておりますので、  
有効に活用できるような形を推進していただきたいと思います。

あと、72時間のその非常用電源についてですけども、72時間の非常用電源が  
とればいいのかということはあるというようなお話もございました。いろいろな

部分で市役所の屋上に置かないといけないという、そこがやっぱりネックなのかなと。費用面ということもございましたけれども、費用面であれば交付金とかで賄えるのかなってちょっと思っていたんですけれども、その屋上でなければいけないということを知ったときに、様々な考え方が出てくるかなということを知りましたので、まず庁舎以外にも、それは若美庁舎であったりとか、いざとなったときの様々な活用方法等も今、部長のほうからお聞きしましたので、まず安全が図られるような形で推進していただけたらということを感じましたのでよろしくお願いいたします。

草刈り整備については、市長の答弁もございましたし、今、部長のほうからもございましたけれども、作業効率のよい機械ということが先ほど市長からも言われておりましたし、今、部長のほうからもありました。作業効率のよい機械というのは、どういった機械を考えていらっしゃるのかなと。大きな例えばローダーであったりとか、そういった大きなものまで考えていらっしゃるのか。以前、機械のことをちょっと、機械というか直営班という部分のお話、草刈り整備のときに伺ったときに、直営班は草刈機が経年劣化で使えなくなったら機械を廃止していくのだというふうなお話をされておりました。普通一般的な草刈り機が効率のよい機械ということでおっしゃっているのか、今の効率のよい機械という部分についてちょっともう一度お聞きしたいと思います。

委託先については、地域住民の参加を促していくということでしたけれども、これも草刈りをしますってボランティアなのか、地域に委託する形なのか、どういったことを想定しているのか、ちょっとそこら辺ありましたらお聞かせいただきたいなと思うんです。ボランティアとなると、やったりやらなかったりという部分が絶対にあることですよね。町内会とか様々な機関に委託をするとなると、きちっとした形でやっていただくというような形になってこようかと思います。そこも考え方、進め方で、ちょっといろんなばらつきが出てくるのかなというふうなことも考えますけれども、そこら辺について住民の促していくというか、地域参加を促していくというその考え方をもう少しお聞きしたいと思います。

今、その道路の可視化については、この後、そのLINEのアプリとかを利用して進めていくというふうなお話があったので、まずそれを進めていただきたいなと思うんですけれども、今の現状を考えると、こういったところに、ここがここがっ

て来たものを、全てに対応できる形にはなっていないのかなって思うんです。私、判断基準はということを経験でちょっと申し上げましたけれども、結局すぐできるところ、できないところ、今その要望があっても、多分100のものに対して100はできてないのだということもございましたので、優先順位の高いところから進めていくということも度々お聞きしますけれども、時間かかるかからないは別にして、あるものを全てこなしていけるような状況には、もしかしたら財源的なことでもなっていないのかもしれないですけども、いずれこの見える化、可視化することによって、そういったことも少し改善が図られていくのかなということも考えるわけですけども、そこら辺についての考え方もありましたらお知らせいただけたらと思います。

県との合同パトロールで、現状を見てまた対応していくということについて検討していくのだというお話もございました。でも、今、見ながら進めている部分でしょうけれども、実際やっぱり市内の道路あちらこちらを見ると、非常にやはり走りやすい状況にある道路ももちろんありますけれども、そうでないところも非常に、県道、市道に限らず、様々目立つことは確かです。そういったことを計画的に進めていって、じゃあどれだけかかるのかっていう部分ももちろんありますけれども、昨今、先日の臨時会のとときとかも、あの道路の穴の同じところというようにもございましたし、今回もちょっと上がってましたか。そういったことが毎定例会ごとに上がってくるような道路状況なのかなって、どうしても思ってしまうわけですね。そういったことを少しでも何か食い止めるというか、未然に防ぐような、早め早めのという部分も先ほど申し上げたんですけども、早い対応ができるようなとか、市役所の皆さんももちろん道路を通して来られていますし、あっと思ったところって多分あると思うんです。そうしたものがまず職員の方々が言って直るところもあるのか、ちょっとよく分からないんですけども、いずれひどくなる前の対処、早め早めの対処ってものをしていただきたいなということ、また今話を聞いて、また切に思いましたので、そこに対してももう一回何かございましたらよろしく願いいたします。

○議長（小松穂積） 湊産業建設部長

【産業建設部長 湊智志 登壇】

○産業建設部長（湊智志） それでは私のほうから御答弁申し上げます。

まず、地域住民や団体への参加をどう働きかけていくのかということでございます

が、現在、県のふれあい美化事業で実施している団体というところが、まず地区で7団体、道路をやっているところがございます。あと、市の手数料とか借上料で実施している団体も草刈りで3団体ですね、あと、ダンプの貸出し6団体ということを行ったりしております。こういった手数料等々を出して地域貢献していただきたいというような形で働きかけていければいいのかなということで、こちらのほうでは考えているところがございます。

そしてまた、作業効率のよい機械ということでございますけれども、大型というかそういったことでは考えておりませんで、まず最近の機械は性能のいい機械等々ございますので、そういったものを導入していければいいのかなと、そこも含めて検討していきたいと考えているところであります。

あと、道路の補修関係、穴ぼこいろいろ空いているところがあるので、その優先度の決め方というお話でございましたけれども、こちらといたしましては、やはり安全で安心な通行、運行ができるように、支障のある大きな部分、現地を確認した上で早急に都度対応していくこととしているところがございます。

今後の修繕の計画、今後どういったふうに計画を進めていくのかということでございますが、やはり全体の道路を修繕するとなると莫大な費用がかかってまいりますので、やはり国・県の補助金等々を活用して修繕計画、こちらのほうでも定めておりますので、そういったもので順次、修繕を進めていきたいということで考えております。

以上であります。

○議長（小松穂積） 菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 補足させていただきます。

先ほど答弁でも申し上げたとおり、何回も草刈りと除雪では、議員の皆様から要望が来てますので、スタッフ一同で協議しました。やっぱり反省を踏まえてやると、やっぱり県と市との協議が足りなかったんじゃないかということを思っています。今の県の役人って非常にフレンドリーで、親切ですよ。いろんなことをやろうと、優先順位をつけてやろうというそういう気持ちを持っています。この前も、先ほども話したように、パトロールをやっても非常に真摯に向き合ってくれて、ありがたいなど

思っています。だからそこあたりのもうちょっと調整をきちっとやればね、すみ分けっ  
ていうんじゃないかと、やっぱり私がいつも言ってるように、県道だろうが国道だろう  
が、それは男鹿市の市民が一番使っている道路なので、そのことは責任を持ってやっ  
ていくと、そういう気持ちで、まずすぐ協議することにしてますので。

それと、議員の皆さんからは、遠慮しないでね、市が金ないからだろうということ  
を言わないで、草刈りだろうが除雪だろうが道路の穴ぼこだらうが、すぐ連絡してい  
ただきたい。LINEで写真も一緒に送ってくれば、すぐ対応するようなそういう  
対応にしていますから、どうかお願いします。

除雪も草刈りも、まだまだやりようはあると思うんですよ。さっき議員がおっ  
しゃったように、そのメリハリをつけてやるというのは優先順位をつけてやる。例え  
ば、サシドリが多いところというのは、やっぱり非常に交通に支障があるわけです  
よ。そういうところを優先的にやっていくとか、除雪であれば狭いところ、要所要所  
を押えながら優先順位を決めてやっていくとか、そういうこともできると思いますの  
で、まだまだやりようがあると。

それと、二階俊博さんがね、やっぱりうまいこと言うんですよ。全国の市町村長が  
集まって道路の陳情をしたとき、陳情っていうのは大事ですよって、今日一日、朝  
から晩まで皆さんの時間を潰させたことを無駄にさせないように私たちも頑張ります  
と、一緒にやりましょうということで、そういうスタンスですので、どうか皆さんも  
諦めないでという言い方はおかしいですけども、やることはやりますから、どうかス  
ピーディーに対応していますので、議会とかね、そういうのにこだわらずに、何か  
あったら即、担当の課長なりに話していただければありがたいと思います。やります  
から、ひとつよろしくお願いします。

○議長（小松穂積） 10番進藤優子議員の質問を終結いたします。

---

○議長（小松穂積） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

明日23日、午前10時より本会議を再開し、議案に対する質疑を行うことにいた  
します。

本日は、これにて散会いたします。御苦労さまでした。

---



午後 1時34分 散 会

